

令和 2 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和2年5月28日(木)	
2 開催場所	市役所本庁舎404会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 委 員 加 藤 由 美	山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 こども未来部長 鍛冶屋 勉 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 学校給食課長 水 野 清 志 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 図 書 館 長 山 田 久 文化・スポーツ課長 永 井 政 栄 教育総務課庶務係長 林 孝 政	健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 教育部次長 松 永 祥 司 教育総務課長 小 川 正 夫 学校教育課長 堀 田 正 二 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武 市 礼 子 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 こども政策課長 伊 藤 加 代 子
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織	教育総務課庶務係主任 山 田 晶 尚
7 議題	議案第31号 議会の議決を経るべき議案について 議案第32号 議会の議決を経るべき議案について 議案第33号 議会の議決を経るべき議案について 議案第34号 附属機関の委員の任命について 議案第35号 附属機関の委員の委嘱について 議案第36号 附属機関の委員の任命について 議案第37号 附属機関の委員の任命について 議案第38号 附属機関の委員の任命について 議案第39号 附属機関の委員の任命について 議案第40号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第41号 附属機関の委員の委嘱について 議案第42号 議会の議決を経るべき議案について	
8 報告及び連 絡事項	報告第 1号 定期監査の結果に関する措置状況について 報告第 2号 小牧市教育振興基本計画推進会議委員について 報告第 3号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 6・7月行事予定 報告第 4号 小牧市学校給食献立作成委員会委員について	

報告第 5号	小牧市情報教育 I C T推進委員会委員について
報告第 6号	教科書センター開設について
報告第 7号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 8号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 9号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
報告第 10号	小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について
報告第 11号	史跡小牧山保存活用計画書の策定について

<開会 午前 10時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまから令和2年第5回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に4人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、初めに、4月20日開催の令和2年第4回定例教育委員会の会議録及び4月27日開催の令和2年第3回臨時教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（発言なし）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大による3月初めからの長期臨時休業が明けまして、5月25日月曜日から、やっと市内全小中学校で学校が再開されました。当面、6月1日月曜日までは児童生徒を2グループに分けて、隔日の半日の分散登校、6月2日火曜日から5日金曜日までの1週間は、全児童生徒が半日授業で毎日登校する形を取ってまいります。

この2週間で児童生徒の生活リズムを少しずつ整え、本来の学校生活に心身ともに慣れさせ、6月8日月曜日から通常の学校生活に戻していきたいと考えております。

また、これまで利用停止措置を取ってまいりました公共施設も、図書館を皮切りに屋外施設等から、感染防止に努めつつ、利用再開を順次進めていきたいと考えます。

学校再開に当たりましては、保護者の皆様から再開後の感染への不安の声、受験を控える中学3年生をはじめとする児童生徒の学習の遅れに対する心配の声が多く寄せられているところであります。そうした不安や心配の声に全力でお応えするために、学校施設の1日3回以上の消毒の徹底を図ることとし、市と協議の上、後ほど議題といたします各校1名の用務員の増員配置を考えているところであります。

また、学習活動の遅れに対しましては、夏休みを8月1日土曜から23日日曜までの23日間に短縮し授業日を設定すること、また、2学期は1コマの授業時間を短縮して、また行事等も見直しをすることで7時間での授業を可能にし、授業時間を確保するとともに、各教科の学習内容を適切に精選し、家庭学習と連動させたり短縮授業の中でも学力が確実に定着できるようにするための指導法の工夫をするように努めてまいります。

さらに、臨時休業に伴い、毎年実施しております定期健康診断がまだ行えていないこと、それから、更衣等で更衣室が密になる等のことが懸念されることから、水泳指導については本年度は実施しないことといたしました。

いずれにいたしましても、児童生徒の学力だけでなく、学校でなければできない体験的な活動も含め、可能な限りの対応策を、教育委員会、学校が一体となって考えていきたいと思っております。

そうした取り組みにつきましては今後も随時報告させていただきますので、教育委員の皆様方には、様々な視点からご意見が頂ければ幸いです。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは、続いて部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

私からは、2件の報告をさせていただきます。

まず、市議会第2回定例会についてであります。

6月5日から25日までの予定で開催されます。

提出予定議案は、条例案7件、一般議案1件、補正予算案2件、人事案14件であり、合計28件であります。このうち、教育委員会に関する議案は、本日の議題となっております令和2年度小牧市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認案、小牧市基金条例の一部を改正する条例案、小牧市中央図書館に設置する電動式移動棚取得の契約議案、令和2年度一般会計補正予算案（第5号）の4件です。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対策についてであります。主に、5月15日と26日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定された内容を報告いたします。

まず、児童生徒の家庭学習支援のための1人5,000円分の図書カードの配付についてであります。小中学校については、5月11日月曜日からの週に各学校で家庭学習のための教材等と併せて配付いたしました。また、私立の小中学校に通う児童生徒に対しても5月14日に郵送いたしました。

小中学校の学校再開については先ほど教育長からお話がありましたので、私からは、教育委員会事務局所管の小中学校以外の公共施設の利用再開についてご報告申し上げます。

歴史館、小牧山城史跡情報館、図書館、えほん図書館、まなび創造館の5つの施設ですが、いずれも6月1日から利用停止を解除いたします。

ただし、まなび創造館5階のあさひホール、アリーナ、トレーニングジム、フィットネスタジオの利用は、少し遅れて6月8日から再開いたします。

今後もマスク着用、手指消毒、換気などの基本的な感染症拡大防止対策を継続し、利用人数の制限や入館制限を行うなど、密にならないことに気をつけるほか、施設によって、利用者に感染症対策チェックシートの記入や、氏名、連絡先などを記入した利用者名簿の提出を求めます。また、施設側も、スタッフのマスク着用、人が触れる箇所の消毒などを徹底させます。

これまで、3か月間ほど施設を利用停止しておりましたが、小中学校のほか、様々な公共施設で活動が再開します。この対応によって感染が発生することがないよう、引き続き情報収集に努め、慎重に、気を引き締めて進めていかねばならないと考えております。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

それでは、私から1件の報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、政府の緊急事態宣言が5月14日に解除されたことを受け、5月31日まで休館としていた健康生きがい支え合い推進部の所管する公共施設について、利用条件等を設けた上で、6月1日以降段階的に利用を再開していくことといたしました。

この施設の利用に当たりましては、感染症拡大防止の観点から、利用人数の制限、手洗いの徹底または手指の消毒、マスクの着用等の要請を行うことを含め、3つの密を徹底的に避けるため、室内の換気や人と人との距離を適切に取ることなど、感染防止対策を徹底してまいります。

健康生きがい支え合い推進部所管の施設では、6月1日より講堂等を除く公民館等の屋内施設と屋外スポーツ施設、6月8日より公民館等の講堂や屋内スポーツ施設、6月19日から市民会館、プラネタリウム、7月1日から南スポーツセンターのプールと、順次利用を再開いたします。

施設の利用再開に当たりましては、今後の感染状況を注視し、国、県等のガイドラインに基づいて行ってまいります。何よりも利用者と職員の安全確保に努め、慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上、私からの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

鍛冶屋こども未来部長。

○こども未来部長（鍛冶屋勉）

それでは、私から3件の報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関するこども未来部の対策についてであります。

先ほど教育部長から報告がありましたが、児童生徒の家庭学習支援のため、1人5,000円分の図書カードの配付は、未就学児分を幼児教育・保育課から、高校生分をこども政策課から、5月15日にそれぞれ書留郵便にて郵送させていただきました。

次に、第一幼稚園の教育活動の再開についてであります。

先ほど教育長からもお話がありました小中学校と同様、5月25日月曜日から6月1日月曜日まで、学年ごとに分散登園を始めました。園児の9割ほどは登園し、好きな遊びを楽しんでいます。

6月2日からは一斉登園とし、帰りは、学年ごとに時間を変えて分散する予定をしてお

ります。

また、6月8日月曜日からは、年中・年長児はお弁当を持参し午後2時以降の帰りになりますが、年少児につきましては7月1日からお弁当持参とする予定です。

最後に、公共施設である青年の家につきましては、他の公共施設と同様、6月1日より利用停止解除をし、その利用に当たっては、他の施設利用と同様のルールで運用していく予定です。

なお、しばらくの間は宿泊の利用は中止とさせていただきます。

今後も、保育園、放課後児童クラブを含め、マスク着用、手指消毒、換気や3密を避けるなどの基本的な感染症拡大防止対策を継続し、感染が発生することがないように努めてまいります。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

3部からの報告が終わりました。

それでは、議題に入ります。

議案番号が前後いたしますが、初めに、議案の第42号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第42号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の1ページをお願いいたします。議案第42号「議会の議決を経るべき議案」についてであります。

この案の提出理由であります。6月議会における議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

この議案につきましては、処分事項「令和2年度小牧市一般会計補正予算（第4号）について」、令和2年5月26日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めようとするものであります。

2ページをお願いいたします。

内容であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,654万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ785億9,446万5,000円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について、補正予算に関する説明書により説明させていただきます。恐れ入りますが、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

22款1項1目繰越金で、1節前年度繰越金4,654万8,000円を増額しようと

するものであります。

続きまして、歳出についてであります。9ページ、10ページをお願いいたします。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により説明させていただきます。

10款2項1目小学校費の学校管理費で2,978万9,000円の増額は、1の人件費で会計年度任用職員を雇用するためであります。3項1目中学校費の学校管理費で1,675万9,000円の増額は、1の人件費で会計年度任用職員を雇用するためであります。いずれも、小中学校の再開後の新型コロナウイルス感染症対策として、主に校内の消毒や清掃などの軽作業を担う用務員を会計年度任用職員として雇用するための経費であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第42号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

1点よろしいですか。

会計年度任用職員ですけれど、採用の目途はあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

昨日5月26日から、ホームページとハローワークのほうにも照会をかけさせていただきました。募集を開始したところです。中日新聞にも掲載されました。

採用の件ですが、各学校の以前お勤めいただいた用務員さん等にも声をかけさせていただきながら、なるべく早い段階で多くの方が仕事をしていただけるように我々も努力しているところですので、よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第42号「議会の議決を経るべき議案について」は原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第42号については意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第31号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

ただいま議題となりました議案第31号についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。議案第31号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。その内容は、小牧市基金条例の一部を改正する条例のうち教育委員会分についてであります。

この条例の提出理由であります。文化振興基金及びスポーツ振興基金を設置し、並びにスポーツ振興事業基金及び体育施設整備基金を廃止するため必要があるからであります。

3ページをお願いいたします。

内容につきましては、条例案のあらましによりご説明させていただきます。

まず、1といたしまして、文化振興基金を設置するものであります。

2といたしまして、スポーツ振興基金を設置し、スポーツ振興事業基金及び体育施設整備基金を廃止するものであります。

3といたしまして、この条例は、令和2年8月1日から施行するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第31号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

文化振興基金は、今後積み立てを行うためのポケットを作ることが目的ということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

まず、今回の基金条例の改正の目的ですが、今回、令和元年度のこまき応援寄附金が大幅に増加しております。今年度、寄附コース及びその積立先の見直しを行うことが予定されております。これは寄附金を有効に活用するためです。

今回、文化振興基金を新たに設置していくというのは、文化と芸術、そして生涯学習の分野において、今後ソフト事業とハード事業いずれにも活用できる基金として設置し、その応援寄附金を積み立てる先を確保するものであります。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

(発言なし)

それでは、議案第31号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第31号については意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第32号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第32号「議会の議決を経るべき議案について」、説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の4ページをお願いいたします。

電動式移動棚の取得についての議案で、この6月議会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

この電動式移動棚につきましては、現在建設を進めております小牧中央図書館の閉架書庫に設置するため、新たに購入しようとするものであります。

内容といたしましては、1、名称は電動式移動棚。

2、取得財産は電動式移動棚一式。

3、取得金額は1億1,352万円。

4、契約の相手は小牧市新町一丁目40番地 有限会社富田文溪堂 代表取締役富田正仁氏であります。

5、契約の方法は7者によります指名競争入札により行いました。

以上で議案第32号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(発言なし)

それでは、議案第32号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対して意見なしとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第32号については意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求

めます。

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

ただいま議題となりました議案第33号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。6月議会における議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容につきましては、令和2年度小牧市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会分の歳入歳出予算補正についてであります。

では、そのうち、健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明を申し上げます。

別冊1、令和2年度小牧市一般会計補正予算（第5号）教育委員会分の1ページ、2ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてであります。19款1項2目利子及び配当金で、体育施設整備基金利子で23万8,000円の減額、スポーツ振興基金利子で23万8,000円の増額であります。基金条例の改正に伴い、7月31日までの体育施設整備基金利子を6万6,000円と見込み、当初見込み額との差額を減額し、その同額を新たにスポーツ振興基金の利子として計上するものであります。

20款1項3目教育費寄附金のうち、2節社会教育費寄附金として文化振興基金寄附金で1,000円の増額、3節保健体育費寄附金としてスポーツ振興事業基金寄附金で149万3,000円の増額、スポーツ振興基金寄附金で1,000円の増額であります。文化振興基金寄附金とスポーツ振興基金寄附金の増額は、基金条例の改正に伴い新たに計上するもので、スポーツ振興事業基金寄附金は、こまき応援寄附金のご寄附に7月31日までの見込み額を加えたものであります。

21款1項11目スポーツ振興事業基金繰入金で3,931万3,000円の増額は、新たに設置するスポーツ振興基金に積み立てるため、令和元年度末基金残高と7月31日までの寄附金見込み額を加えた額を計上するものであります。

12目体育施設整備基金繰入金で4億2,462万円の増額は、同じく新たに設置するスポーツ振興基金に積み立てるため、令和元年度基金残高に本年7月31日までの基金利子を加えた額を計上するものであります。

13目スポーツ振興基金繰入金で3,600万円の増額は、当初、スポーツ振興事業基金、体育施設整備基金からそれぞれ繰り入れ予定であった額を、新たにスポーツ振興基金繰入金から繰り入れできるよう計上するものであります。

続きまして、歳出であります。3ページ、4ページをお願いいたします。内容につきま

しては、右欄の事務事業の概要によりご説明を申し上げます。

10款5項5目文化振興費で1,000円の増額は、1の文化振興基金積立事業で基金の設置に伴い計上するものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で5億166万5,000円の増額であります。1のスポーツ振興事業基金積立事業で149万3,000円の増額は、こまき応援寄附金をスポーツ振興事業基金に積み立てようとするもので、2のスポーツ振興基金積立事業で5億17万2,000円の増額は、廃止予定のスポーツ振興事業基金、体育施設整備基金の取り崩し相当額を積み立てようとするものであります。

2目体育施設費で23万8,000円の減額は、1の体育施設整備基金積立事業で、歳入と同じく7月31日までの体育施設整備基金利子を6万6,000円と見込み、当初見込み額との差額を減額するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長(中川宣芳)

松永教育部次長。

○教育部次長(松永祥司)

続きまして、私から教育委員会所管分をご説明させていただきます。

別冊1の1ページ、2ページをお願いいたします。まず、歳入についてであります。

20款1項3目教育費寄附金のうち、1節教育総務費寄附金として226万7,000円を増額するものであります。その内容といたしましては、右の説明欄に記載のとおり、育英事業基金寄附金として39万円、次世代教育環境整備基金寄附金として187万7,000円をこまき応援寄附金としてご寄附頂いたものです。また、2節社会教育費寄附金のうち、文化財保護事業基金寄附金として20万円の増額は、こちらもこまき応援寄附金としてご寄附を頂いたものであります。

続きまして、歳出についてであります。3ページ、4ページをお願いいたします。内容につきましては、右欄の事務事業の概要により説明させていただきます。

10款1項2目事務局費で、748万2千円の増額は、1の(1)教育ネットワーク管理事業で560万5,000円、2の(1)次世代教育環境整備基金積立金で187万7,000円をそれぞれ増額するものであります。

3目教育指導費で、39万円の増額は、1の(1)育英事業基金積立金で39万円を増額するものであります。

2項1目小学校費の学校管理費で、1億151万9,000円の増額は、1の(1)情報システム管理事業で1億151万9,000円を増額するものであります。

3項1目中学校費の学校管理費で、5,271万5,000円の増額は、1の(1)情報システム管理事業で5,271万5,000円を増額するものであります。

これらの教育ネットワーク管理事業、小学校及び中学校の情報システム管理事業につきましては、昨年12月に国が示したGIGAスクール構想の実現について、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、国の令和2年度補正予算において整備の加速が求められた中、全児童生徒への1人1台端末機の整備を大幅に前倒しをし、令和2年度で全学年分の整備をすることになったことによるものであります。

5項6目社会教育費の文化財保護費で、20万円の増額は、1の(1)文化財保護事業基金積立金で20万円を増額するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私からこども未来部所管分についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページ、2ページにお戻りをお願いいたします。

まず、歳入であります。

20款1項3目教育費寄附金2節社会教育費寄附金のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金で69万円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附を頂いたものになります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

10款5項4目青少年育成費で69万円の増額は、1の(1)こども夢・チャレンジ基金積立金で頂いたご寄附を基金に積み立てるものであります。

以上で、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま3つの部から説明のありました議案第33号につきまして、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」は原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第33号については意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第34号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第34号について、提案理由とその内容についてご説明

申し上げます。

6ページをお願いいたします。議案第34号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市通学区域審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、7ページをお願いいたします。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間であります。

委員は、表に記載のとおり、市議会議員、市立小・中学校の長、それから市立小・中学校PTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっております。舟橋秀和小牧市議会議長をはじめ19名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員の方につきましては、今年度新たに任命する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第34号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第34号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第34号については原案どおり可決することといたします。

続いて、議案第35号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第35号につきまして、提出理由とその内容についてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。議案第35号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、9ページをお願いいたします。

任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間であります。

委員は表に記載のとおり、市立の小学校及び中学校の教員、市立の小学校及び中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することとなっており、千田道子北里小学校校長はじめ15名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員につきましては、今年度新たに委嘱する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第35号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

委員の委嘱には直接関係はしませんが、今後開始される学校給食は、かなりやり方を変えるのでしょうか。配膳などで何か工夫はされますか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

学校再開後の給食実施についてですが、基本的に前を向いて、子どもたちが向かい合わないようにします。また、配膳につきましても、これまでは列ごとに後ろへ回しなさいとか横へ回しなさいというようにやっておりましたが、今後は個別に配膳をするような形で実施するように指示を出しております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第35号「附属機関の委員の委嘱について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第35号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第36号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第36号につきまして、提案理由とその内容についてご

説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。議案第36号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由でございますが、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市学校給食用物資選定委員会の委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、11ページをお願いいたします。

任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間であります。

委員は表に記載のとおり、学識経験を有する者、市立の小学校及び中学校の児童生徒の父母、市立の小学校及び中学校の教員、市職員から任命することとなっており、本庄肇元学校長をはじめ12名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第36号について、ご質問等はございますか。

どうぞ、加藤委員。

○委員（加藤由美）

今回、東部地区の学校の先生が多いようですが、委員を選定するに当たって、ある程度地区を均等にするなどの考慮はされないのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

水野学校給食課長。

○学校給食課長（水野清志）

東部地区の教員が多いというご指摘を頂きました。現在、委員を選定するに当たりまして特にそういった考慮はさせていただいておりませんが、ご指摘を踏まえまして、今後考慮させていただきたいと考えております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

それでは、議案第36号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第36号については原案どおり可決することといたします。

続いて、議案第37号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第37号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。議案第37号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきましては名簿でご説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年であります。

委員は表に記載のとおり、関係行政機関の職員、医師会代表、学校保健会代表、市職員から任命することとなっており、木村隆春日井保健所長をはじめ9名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第37号について、ご質問等あればお受けいたします。よろしいでしょうか。

（発言なし）

質問等はございませんので、議案第37号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第37号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第38号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第38号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。議案第38号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校運営協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、15ページをお願い

いたします。

任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間であります。

それぞれの小中学校で委員の記載をしております。この委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命をすることとなっており、今年度は、各学校長からご推薦を頂いた方をその委員名簿に記載してございます。全25校で延べ241名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、この中で学校を重複して委員を務めていただく方がおみえになり、その方は13名となっております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第38号について、ご質問等あればお受けいたします。
伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

委員になれる方は、学校のためにすごく協力されて、意見もたくさんおっしゃって、積極的に運営に関わっていらっしゃる方だとは思いますが、学校によって人数がすごく違いますよね。これは選ばれる校長先生のお考えがあつてのことなのか、学校ごとの児童生徒数に比例してなのか、どういう基準で委員になる方を選ばれているのかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

学校運営協議会委員の各校の人数の違いについてでありますけれども、規則上は、小学校が10名以下、中学校が15名以下ということで一つの線引きがございます。

小学校10名以下という中での人数の異なりという部分につきましては、それぞれの学校の実情によりますが、制度開始時、最初に委員さんに就任をお願いする際は、継続した議論ができるよう、2年目、3年目と継続して就任していただける方と毎年交代する委員さんを考えるように学校へ説明しました。また、今後新たな委員を加えることも想定して、スタート段階から上限いっぱいの10人、15人を選んでしまうと、後々支障が出る可能性もあるということを説明しておりますので、各学校でそういったことを考慮されて推薦されています。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤和子）

はい、ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問はございますか。

ご質問もないようですので、議案第38号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第38号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第39号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

松永教育部次長。

○教育部次長（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第39号についてご説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。「附属機関の委員の任命について」であります。

附属機関の委員の任命について教育委員会の議決を求めるもので、史跡小牧山整備計画審議会委員であります。

提出理由は、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、26ページの史跡小牧山整備計画審議会委員名簿で説明をさせていただきます。

この委員の名簿中、区長の代表の交代がございましたので、太字で記載してあります1名の委員を任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間であります令和2年4月22日から令和3年4月30日までであります。

以上で説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第39号について、ご質問はございませんか。

よろしゅうございますか。

（発言なし）

ご質問もないようですので、議案第39号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第39号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第40号「附属機関の委員の委嘱及び任命」について、事務局の説明を求めます。

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

ただいま議題となりました議案第40号についてご説明を申し上げます。

27ページをお願いいたします。「附属機関の委員の委嘱及び任命について」でありま

す。

附属機関の委員の委嘱及び任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会教育委員兼小牧市生涯学習審議会委員兼小牧市公民館運営審議会委員であります。

提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、28ページの名簿によって説明をさせていただきます。

先の4月20日開催の定例教育委員会で既にご議決を頂いておりますが、小牧市小中学校PTA連絡協議会から委員が選任されましたので、改めてお願いをするものであります。委員名簿最下段に太字で記載させていただいております松澤佑記氏を委員として委嘱、任命しようとするものであります。

任期は、令和2年5月28日から令和3年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第40号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ご質問もございませんので、議案第40号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第40号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第41号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、ただいま議題となりました議案第41号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

29ページをお願いいたします。議案第41号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市青年の家運営委員会であります。

その内容につきましては名簿でご説明させていただきますので、30ページをお願いいたします。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間です。

委員は、表に記載のとおり東岡博小牧市校長会代表をはじめ7名であり、太字で記載いたしました方が新委員であり、そのほかの方は再任となっております。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第41号について、ご質問等あればお受けいたします。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第41号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第41号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育委員会事務局、健康生きがい支え合い推進部、こども未来部を代表して、教育部長、お願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」でございます。

資料は、31ページから36ページと、少し飛びますが48ページから49ページになります。

地方自治法199条第4項の規定に基づきまして、教育委員会事務局については、令和元年10月28日に、こども未来部につきましては令和2年2月17日に、小牧市監査委員による定期監査が行われました。

本年4月の行政組織改正前に実施された監査であり、教育委員会事務局、健康生きがい支え合い推進部及びこども未来部の各課が関係しておりますが、私から説明をさせていただきます。

対象となりました部局等については、教育委員会事務局の生涯学習課、まなび創造館、味岡市民センター、東部市民センター、北里市民センター、小牧山課、スポーツ推進課、図書館及び新図書館建設推進室、こども未来部のこども政策課と幼児教育・保育課でございます。

監査は、事務事業の適正かつ合理的、効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査であり、関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出し、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。この監査の結果に関する報告が地方自治法第199条第9項に基づき監査委員から教育委員会に提出され、同条第12項に基づきその措置状況を監査委員に提出いたしました。

また、監査委員意見に対する対応につき回答いたしましたので、その概要を報告させて

いただきます。

32ページをご覧ください。生涯学習課です。

監査委員意見としまして、「一般財団法人こまき文化財団には複数の業務を委託している。公共施設の使用料に関する収納事務について、金額や納入先に誤りがないかなど、組織内でのチェックが正常に機能しているかを担当課としての牽制機能を働かせ、適切な事務の執行管理に努められたい」との意見をいただきました。

その意見への対応としまして、「一般財団法人こまき文化財団に対してダブルチェック等による正確な収納事務を徹底させるとともに、定期的な打合せや執行状況等の確認を適宜行い、牽制機能を働かせ適正な執行の確保に努める」との回答をさせていただきました。

以下、32ページにまなび創造館、33ページに味岡市民センター、東部市民センター及び北里市民センター、34ページに小牧山課、スポーツ推進課、35ページに図書館、36ページに新図書館建設推進室、少し飛びまして49ページにこども未来部こども政策課の監査結果とその措置状況、監査委員意見とその意見への対応がございます。内容については、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、幼児教育・保育課につきましては、教育委員会からの補助執行事務に係る監査の指摘事項や監査委員意見は特にございませんでした。

指摘を受けました事務の不適正な措置等については、速やかに是正を行ったこと、また、契約業務、事業運営業務などの改善や注意すべき点のご意見、ご指摘については、必要な対応、対策を取るとともに、今後においては事務の改善や見直しに一層取り組んでいくという回答をさせていただきました。

以上、簡単でございますが、概要の報告でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第2号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」でございます。

37ページをお願いいたします。

名簿のとおり、委員を委嘱いたしました。

任期につきましては、令和2年5月1日から令和3年4月30日までの1年間でございます。

小牧市校長会関係者の1名及び小牧市PTA連絡協議会関係者の2名は新任でございます。

続きまして、報告第3号「行政文書の開示について」、ご報告させていただきます。

資料はございません。

行政文書の公開請求が4件ございました。

行政文書の1件目ですが、4月28日付けで、市外在住の方から、文部科学省が実施した公立小学校の空調（冷房）設置状況、平成10年、13年、16年、19年、22年、26年、29年の普通教室、特別教室の保有室数、設置室数の開示請求がございました。

この開示請求に対しまして、5月11日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

2件目は、4月28日付けで市外の法人から、桃陵中学校保健室空調取替工金の金入り設計書の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、5月7日付けで開示の決定を行いまして、請求の方に通知をいたしました。

3件目は、5月11日付けで市外の法人から、小牧中学校の図書室空調機更新工事、一色小学校多目的室空調機改修工事、桃ヶ丘小学校6組空調機設置工事、篠岡小学校特別支援教室空調機設置工金の金入り設計書の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、5月12日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしたところでした。

4件目ですが、5月13日付けで市外の法人から、篠岡中学校他普通教室等図書室空調機設置工事、味岡中学校他普通教室等空調機設置工事、一色小学校普通教室等空調機設置工事、光ヶ丘小学校空調機設置工事、小木小学校他普通教室等空調機設置工金の金入り設計書の開示がございました。

この請求に対しましては、5月18日付けで開示の決定を行い、請求者に通知をしたところでございます。

次に、連絡事項、6月・7月行事予定でございます。

38ページをお願いします。

6月の予定ですが、5日の金曜日が本会議の招集日になっておりまして、15日に本会議が開催されます。

39ページをお願いします。

16日、17日と本会議が開催され、22日月曜日は文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

25日は、本会議の最終日となっております。

26日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

40ページをお願いいたします。

7月の予定です。

2日木曜日は、午後1時30分から、愛知県市町村教育委員会連合会第54回定期総会・研修会が豊橋市公会堂で開催されます。

6日月曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

10日金曜日は、尾張部都市教育長会議が東海市芸術劇場で開催されます。

14日火曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。
41ページをお願いします。

20日月曜日は、第一幼稚園の終業式でございます。

なお、この行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる場合がございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

6月・7月の行事予定は以上です。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課、お願いします。

水野学校給食課長。

○学校給食課長（水野清志）

報告第4号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」でございます。

委員につきましては、小学校及び中学校の校長の代表、小学校及び中学校給食主任代表、小学校及び中学校養護教諭代表、栄養教諭、学校栄養職員、小学校及び中学校PTA代表、学校給食課長及び学校教育課長からなり、17名に委員の委嘱をしております。

任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日となっております。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

資料の43ページをお願いいたします。報告第5号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」であります。

任期は、令和2年5月1日から令和3年3月31日までです。

昨年度は、本市における学校教育ICT推進計画に基づきまして、その計画の進捗管理及び情報セキュリティポリシーの見直しを行ってまいりましたが、今年度は、1人1台のタブレット型パソコンを活用したICT教育を全小中学校で推進していくための計画の見直しを行ってまいります。

委員につきましては、信州大学教育学部の村松浩幸先生をはじめ10名に委嘱しております。

なお、太字の委員4名は、本年度新たに任命する方であります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

それでは、報告第6号「教科書センター開設について」をご報告します。資料はございません。

6月5日金曜日より7月1日水曜日まで、図書館1階集会室において、令和2年度教科書センターを開設します。

なお、6月29日月曜日は休館となります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課、お願いします。

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

文化・スポーツ課からは2点の報告をさせていただきます。

44ページをお願いいたします。報告第7号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

特定非営利活動法人アイディアC体創協会より、あそんで創ろうこころとからだ『ファミリーからだあそびフェスタ』について、後援の名義使用の申請があったものであります。

本法人は、碧南市に住所を置いておりますが、本市においても親子ふれあい体操教室などで長年の活動実績があり、このたびのイベントの内容も、親子を対象として個別から集団活動まで様々な運動あそびを提供するものであり、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、45ページをお願いいたします。報告第8号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

この申請につきましても、先の第7号と同じく、特定非営利活動法人アイディアC体創協会より、「2020ファミリーからだあそびタイム」について、後援の名義使用の申請があったものであります。

本申請は5回コースとなっておりますが、先の7号とイベントの趣旨、目的は同様であり、同じく小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により、後援名義使用を許可したものであります。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から2件ご報告をさせていただきます。

資料の46ページをお願いいたします。

初めに、報告第9号「令和2年度小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改選であり、任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間であります。

太字の方が、今年度より新たに委員になられた方であります。

続きまして47ページをお願いいたします。報告第10号「小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について」であります。

こちらも任期満了に伴う改選であり、任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間でございます。

同じく太字の方が、今年度より新たに委員になられた方であります。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

最後に、小牧山課、お願いします。

武市小牧山課長。

○小牧山課長（武市礼子）

それでは、小牧山課より、報告第11号「史跡小牧山保存計画書の策定について」、ご報告させていただきます。資料は、別冊3でございます。

1ページをお願いいたします。

国指定史跡であります小牧山の持つ価値を改めて明らかにし、小牧山の持つ価値を守り後世に伝えていくために、小牧山の保存活用、整備の現状と課題洗い出し、保存・活用の基本計画や方向性などを定めた史跡小牧山保存活用計画をこのたび策定いたしました。

資料の2ページをご覧ください。

この計画は、小牧山の保存・活用・整備を行っていく上での最上位計画、指針となるものでございます。

資料の3ページをご覧ください。3の史跡小牧山の価値と構成要素です。

織田信長が初めて自ら築いた城であること、小牧・長久手の戦いで織田信雄・徳川家康連合軍が本陣を置いた場所（山）であることなど、5つの史跡指定地の本質的価値とそれに準ずる3つの価値を明示いたしました。

4ページ以降は、この史跡小牧山の持つ価値の現状と課題を踏まえた史跡小牧山の保存活用の大綱、また、この大綱に基づき史跡小牧山の保存、活用、整備とその運営・体制の整備の基本方針・方向性・方向などをまとめました。

今後は、この計画をもとに史跡小牧山の保存、活用、整備を行うとともに、計画自体の自己点検を行い、令和8年度を区切りとして見直しを行っていく予定です。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項については以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

どうぞ、伊藤敬一委員。

○委員（伊藤敬一）

これから、いろいろな施設が再開していくことになるのですが、もし可能なら、各施設でマスクを忘れた人のためにマスクを販売するようなことをしていただくことはできないでしょうか。

今後しばらくこういうことが続くので、1枚単位で販売してもらえたら、施設の利用者も助かるかなと思いましたが、ぜひ一度考えていただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ご意見として承るといふことでよろしいでしょうか。

○委員（伊藤敬一）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご意見、ご質問はございますか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

学校再開後の給食についてですが、給食を子どもたちが配膳するという形で大丈夫ですか。メニューに最初のうちは工夫を凝らして、個包装のもので代用したりという話も聞いたことがあるのですが、給食の委員の方はもう既に集まってそのようなことをいろいろ検討してみえるのかどうかを伺いたいです。

○教育長（中川宣芳）

水野学校給食課長。

○学校給食課長（水野清志）

6月の献立につきましては、3月の段階ですでに内容が決まっていたのですが、こういった情勢ですので、6月3日から12日の間につきましては個包装のパンにするですとか、できるだけ感染防止をうたうようなメニューにするということで、委員が集まりまして、献立の変更を行ったところでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

保護者の方も、子どもの口に入るものなので、不安に思っていると思います。検討した内容や注意事項などを保護者の方にも十分知っていただくため、文書を配られてもいいかなと思います。こういう形で衛生的に気をつけていますということをお伝えした

ら、きっと不安も取り除けると思います。ご家庭に不安がなければ子どもにも不安が伝播しないので、お気をつけになっていただけたらなと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご意見、ご質問はございますか。

どうぞ、加藤委員。

○委員（加藤由美）

学校保健結核対策委員会のことで教えていただきたいのですが、この対策委員会は年間何回開かれているのかということと、ここ近年結核陽性の児童生徒がいたのかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

学校保健結核対策委員会の年間の開催回数は、定例的に行っておりますのは、年間2回です。通常でいきますと、6月、7月ごろに1回、11月ごろに1回という形で行っております。

前半のところで、例年ですと児童生徒を対象とした結核診断を行っておりますが、今年度はまだ健康診断自体ができておらず、結核診断の実施時期はまだ目途が立っていない状況です。

また、ここ数年の結核の感染状況であります、記憶にある限りでは、結核の感染というのは発生しておりません。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

ないようであれば、別件を含めて何かご発言はありますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようでございますので、以上をもちまして令和2年第5回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午前 11時18分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員